

# 建設興業タイムス 新聞掲載(3R推進月間広告)

自己資本比率 自己資本/総資本×100 14.6% -68.5 -68.6 ↑高いほどよい

# 3R推進月間

## 5月、第3次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定しました

法に基づいて、循環型社会の形成に関する計画的な  
り、おおむね5年ごとに見直しを行っています。

は、最終処分量の削減など、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加えて  
安全の取組強化▶循環・バイオマス資源のエネルギー源への活用一等を新たな政策の柱としました。



環境省を中心的に3R関係各官庁は、3Rに対する理解と協力を求めるため、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」として  
を行っています。循環型社会形成のためには国民・事業者・行政が互いに協力し、「リデュース」(廃棄物の発生抑制)、「リユース」(物品の再利用)、「リ  
サイクル」(資源の循環)の取り組みを進めることが大切です。

※関係8官庁：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

### 基本計画のポイント

#### 目指した循環型社会の形成

ト・PCB等の有害物質の適正な管理・処理

震災の反省点を踏まえた新たな震災廃棄物対策指針の策定

一・環境問題への対応を踏まえた循環・バイオマス資源のエネルギー源への活用

自然共生社会との総合的取り組みと地域循環圏の高度化ーなど6項目



有害物質の搬出作業



国土交通省東北地方整備局資料



バイオマスエコボイラー

### 新たな目標

より少ない資源の投入で高い価値を生み出す資源生産性を始めとする物質フロー目標の一層の向上

【資源生産性】(万円/トン)

2000年度	25
2010年度	37
2020年度目標	46

【循環利用率】(%)

2000年度	10
2010年度	15
2020年度目標	17

【最終処分量】(百万トン)

2000年度	56
2010年度	19
2020年度目標	17



### 建設副産物リサイクルの便利サイト

#### ■しまね再資源化施設情報検索システム

(島根県の建設リサイクル法HP内)

建設リサイクル法で定める特定建設資材種



#### ■建設発生土受入施設検索マップ

(島根県の建設副産物対策HP内)

島根県内の建設発生土受入施設、建設発生



※建設廃棄物の搬出や利用は、建設リサイクル法の外にも「廃棄物処理法」「資源有効利用促進法」など関連法令に準じ、適切に行う必要があります。